

2024年度

愛知県子ども食堂食材費高騰対策支援金のお知らせ

愛知県は、食材費高騰の影響を受ける、子ども食堂の活動を支援します！

食材費を含む物価高騰の影響を受けながら、継続して子どもに居場所や食事を提供している子ども食堂に対して、食材費の高騰分を交付し、子ども食堂の活動を支援します。

★対象者★

以下の①～②を全て満たす方が対象となります。

- ①2025年2月28日時点において愛知県内で子ども食堂を運営している方
- ②2024年10月1日～2025年3月31日に、2か月に1回以上の頻度で開催した実績がある方
(対面開催が困難な場合に実施するフードパントリーや弁当配布も回数に含みます。)

★交付額★

区分	開催回数	交付額
A	週1回以上開催 の子ども食堂 2024年10月1日～2025年3月31日に25回以上 ただし、2024年10月以降2025年1月までに初めて子ども食堂を開催した場合は、「初開催日以降に、週1回以上の開催」 (2025年2月に初開催の場合は区分B)	14万円
B	週1回未満開催 (区分Aの開催回数に満たない場合)、 又は 2月に新規開設した子ども食堂	7万円

★受付期間★

2025年3月14日(金) から 4月11日(金)まで

※2025年3月までの開催をすべて終了してから申請してください

★お問合せ先★

愛知県福祉局 児童家庭課 子ども未来応援グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL : 052-954-7468 FAX : 052-971-5889

メール : kodomoshokudou@pref.aichi.lg.jp

詳しい交付内容・交付要件・申請方法については、県のWebページを御覧ください。

申請様式は、Webページからダウンロードいただけます。

URL : <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/kodomoshokudou-shienkin2024.html>

★申請に必要な開催回数の詳細★

対象者となるには、**2か月ごとに1回以上の頻度**での**子ども食堂の開催**が必要です。
不開催の期間が一定以上ある場合には、対象外になります。

期間	申請に必要な開催実績の回数
2024年10月～2024年11月	1回以上
2024年12月～2025年1月	1回以上
2025年2月～2025年3月	1回以上 (2月に開設した場合は、2月・3月で各1回以上開催)

★申請方法★

- 提出書類の様式を、以下のWebページからダウンロードしてください。
- 必要事項を記入の上、3月14日から4月11日までに、**愛知県電子申請・届出システム**で提出してください。

【提出書類】

- ・様式第1 「2024年度愛知県子ども食堂食材費高騰対策支援金交付申請書（請求書）」
- ・様式第2 「2024年度愛知県子ども食堂食材費高騰対策支援金の申請に関する誓約書」
- ・委任状（申請者名と口座名義人が異なる場合のみ必要）

【Webページアドレス】

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/kodomoshokudou-shienkin2024.html>

【提出先】

愛知県電子申請届出システム（上記Webページにあるリンクから進んでください）

- 1つの団体が**複数の子ども食堂を運営している場合は**、
子ども食堂**1か所ごと**に書類を作成してください。団体でまとめて申請はできません。

★支払予定★

2025年5月末又は6月末（審査の状況により、前後する場合があります）

★留意事項★

食材費高騰に対する支援金ではありますが、物価高騰の中、継続して開催されている子ども食堂を支援するという趣旨ですので、**物価高騰の影響を受けているその他の運営経費にも使用**できます。

